1月・2月のごみ収集日

問い合わせ　水道環境課（内線2126）

可燃ごみ	全地区（午前８時までに集積所へ出してください）	毎週　火曜日・金曜日

不燃ガラス類 資源ビン類 可燃粗大ごみ	Ａ地区	１月５日（火）
	Ｂ地区	１月６日（水）
	Ｃ地区	１月７日（木）

※蛍光管・体温計（水銀式）は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。

不燃金物類 資源カン類 不燃粗大ごみ	Ａ地区	2月16日（火）
	Ｂ地区	2月17日（水）
	Ｃ地区	2月18日（木）

※乾電池は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ
※テレビ・冷凍冷蔵庫・洗濯機・エアコンは収集しません。㈱橋本、または購入した店に引き取りを依頼するか、指定引き取り場所へ直接搬入してください。

Ａ地区＝八百津（下記の八百津地区をのぞく）・錦織・和知
Ｂ地区＝伊岐津志・杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平　　Ｃ地区＝久田見・福地・潮南

ペットボトル 食品トレイ 発泡スチロール	B&G体育館北側 各出張所	3月7日（日） 午前 8:00～11:00
古着類 ・古着 ・毛布 ・シーツ	B&G体育館北側 福地・潮南を 除く各出張所	3月7日（日） 午前 8:00～11:00

※ペットボトルはフタを取ってから出してください。（フタは可燃ごみまたはその他プラ）
※発泡スチロール製の箱は送り状などのラベルをはがしてください。
※古着類は、濡れたもの、油などが付着して汚れたもの、布団、電気毛布、じゅうたん、履き物、ぬいぐるみなど衣類以外のものは収集しません。

がれき類	久田見	毎月の第1・第2日曜日 午後0:30～午後4:00 ※1月3日は閉場
	錦　織	毎月の第3・第4日曜日 午前9:00～午後4:00

※瓦・タイル・陶器類・コンクリート・ブロック・壁土以外は処分できません。
※業者に請け負わせた工事で発生したがれき類は処分できません。
※300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。（有料）

その他 プラ	各自治会の不燃ごみ 集積場所	１月10日（日）
		１月24日（日）
		２月14日（日）
		２月28日（日）

プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示されたプラスチック製の容器及び包装が収集の対象です。ただし、ペットボトル、発泡スチロール及び発泡スチロール製の食品トレイは、別に分別収集を行っていますから対象外です。

● 年末年始のごみ収集

	年　末	年　始
家庭系 可燃ごみ	12月29日（火）	1月5日（火）から
事業系 可燃ごみ （直接搬入）	12月28日（月）まで 午後4時まで	1月4日（月）から 午前8時45分から 午後4時00分まで
事業系 不燃ごみ （直接搬入）	12月24日（木）まで 午後4時まで	

● 年末年始の可茂聖苑（火葬場）の予定

	年　末	年　始
火葬場の 運営	12月30日（水）	1月2日（土） 午前8時30分から
火葬申込 の受付	継続して実施 午前8時30分から午後5時15分まで	
ペットの 受付業務	継続して実施 午前8時30分から午後5時15分まで	

● 年末年始のし尿汲み取り

「八百津衛生」年末のし尿汲み取り
□12月11日（金）までに申込み
□12月28日（月）までに汲み取り

汲み取りの申込は直接
八百津衛生
☎26-1027　まで

交付申請書

八百津町ごみ処理容器
等　購入補助金
八百津町長　様
見出しの補助金の
交付申請、請求及び受領に関する一切の権限を委任します。

購入（委任）年月日
購入（委任）者名と印
住所（自治会）
※購入（委任）者が記入し町に助内登録販売店へ提出下さい。